

大腸がん検診のためのチェックリスト(市区町村用) - 集団検査

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
設問	名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稻沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市
<b>1. 検診対象者の情報管理</b>																													
(1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するには不適切である	x		○			○		x	○	○	○			○	○	○			○		x		○	x	○			○	○
(2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか ※ 自治体の広報紙などの配布は不適切である。受診票の送付でも個人名を列記しない世帯分の一括送付は不適切である	x		○		x		x	x	x	x				x	x	x			x		x	x	x		x	x			
(3) 対象者数(推計でも可)を把握しているか	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>2. 受診者の情報管理</b>																													
(1) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 過去5年間の受診歴を記録しているか	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>3. 受診者への説明、及び要精査者への説明</b>																													
(1) 受診動機時(もしくは検診申込み者に対する便潜血検査キット配布時)に、「検診機関用チェックリスト」 1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか※ ※ 検診機関が資料を作成し、配布している場合は、該地区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されているれば配布を省いてよい	x		○		x		○	x	○	○				○	x	○			○	x	x		x	○					
(2) 要精査者を提示しているか ※ ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること	x		×		x		x	○	x	○	x			x	x	x			x	x	○	x	x		x	○			
<b>4. 受診率の集計</b>																													
(1) 受診率を集計しているか	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-a) 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-b) 受診率を検診機関別に集計しているか ※ 受診率算定の分子は市区町村の全対象者数、分子は当該検診機関の受診者数	x		○		○		x	○	○	○				○	x	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-c) 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	x		×		○		x	○	x	○				x	x	x			x	x	○	x	x		x	○			
<b>5. 要精査率の集計</b>																													
(1) 要精査率を集計しているか	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-a) 要精査率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-b) 要精査率を検診機関別に集計しているか	x		○		○		x	○	○	○				○	x	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-c) 要精査率を過去の検診受診歴別に集計しているか	x		×		○		x	○	x	○				x	x	x			x	x	○	x	x		x	○			
<b>6. 精密検査結果の報告、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																													
(1) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しているか ※ 精密検査(治療)結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す。具体的には、内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療所見と病理組織検査結果などを	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人※もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか ※ 本人へ確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが本人から申告される必要がある	○		○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村・検診機関(医療機関)・精密検査機関が共用しているか	x		○		○		x	○	○	x	○			○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録しているか	○		○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義注) に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか	x		×		x		x	○	○	○	○			○	○	○			x		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか	x		○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>7. 精密検査率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計</b>																													
(1) 精密検査率を集計しているか	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-a) 精密受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-b) 精密受診率を検診機関別に集計しているか	x																												

## 大腸がん検診のためのチェックリスト(市区町村用) - 集団検診

注1 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参

注2 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8の改定版（国立がん研究センター 平成31年3月公表）参照

(国立がん研究センター、平成31年3月公表)参照

<sup>注1</sup>「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参考。

注2 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8の改定版（国立がん研究センター、平成31年3月公表）参照

カテゴリー (×の数)	A:0	チェックリストをすべて満たしている
	B:1-6	チェックリストを一部満たしていない
	C:7-12	チェックリストを相当程度満たしていない
	D:13-18	チェックリストを大きく逸脱している
	E:19-24	チェックリストを更に大きく逸脱している
	F:25-	チェックリストを極めて大きく逸脱している
	G:無回答	調査に対する回答がない

	A	B	C	D	E	F	計
計	0	8	22	16	4	0	50

## 大腸がん検診のためのチェックリスト(市区町村用) – 個別検診

注1 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参

注2 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8の改定版（国立がん研究センター 平成31年3月公表）参照

(国立がん研究センター、平成31年3月公表)参照